

**令和6年度 第2回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(子ども・子育て会議) 議事録**

1 開催日時

令和6年6月25日(火) 午前9時30分から午前11時30分まで

2 開催場所

いわき市文化センター 3階 大会議室

3 出席者

(1) 児童福祉専門分科会委員(15名のうち12名出席) ※五十音順

赤津慎太郎委員、阿部育美委員、荒川正勝委員、伊藤順朗委員、
草野祐香利委員、菅波香織委員、杉村理一郎委員、鈴木隆次郎委員、
富樫那都子委員、新妻沙織委員、藤谷美由記委員、松本美穂子委員

(2) 事務局(15名)

こどもみらい部：長谷川部長、村上次長兼総合調整担当

こどもみらい課：篠原参事兼課長、箱崎課長補佐、遠藤主任主査兼企画係長、
山口事務主任

こども支援課：國井課長、佐々木主幹兼課長補佐、野崎主幹兼課長補佐

こども家庭課：赤塚課長、坂本主幹兼課長補佐

学校教育課：大沼指導係長、細川主任主査兼就学係長、山川ICT教育推進係長

総合教育センター：坂本総括指導主事兼所長

4 協議事項

(1) 第二次いわき市こどもみらいプランの総括について

5 会議の形式等について

- ・ 委員半数以上の出席があり、会議が成立していることを確認した。
- ・ 会議を公開することを確認した。
- ・ 議事録は、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、委員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。
- ・ 議事録署名人は草野祐香利委員、松本美穂子委員の2名を選出した。

6 内 容 ～協議事項～

(1) 第二次いわき市こどもみらいプランの総括について

発言者	発言内容
会長	協議事項(1)の「第二次いわき市こどもみらいプランの総括について(資料1)」について、事務局より説明を求める。 なお、本日の協議内容は、計画の基本目標に位置付けた基本施策ごとに説明・質疑応答を行う。
会長	最初に人口の推移等について事務局から説明を求める。 資料1のP1～4に基づき説明
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。
委員	(意見等なし)
会長	特に意見が無ければ、基本目標Ⅰについて事務局から説明を求める。
事務局	資料1のP5～7に基づき説明
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。
A委員	放課後児童クラブの待機児童の定義について教えて欲しい。
事務局	施設規模等による受入可能数を超えている場合に待機児童となる。 なお、受付期間終了後の申込や、受入可能人数を超えている状態での利用相談も待機児童数に含んでいる。 放課後児童クラブの利用については、市から各クラブに利用にかかる優先順位の方針を示しており、その中で小学校1～3年生を優先して受入れて欲しいとしている。
A委員	待機児童には、4年生以上の児童は含まれているか。
事務局	4年生以上も待機児童に含まれている。 令和6年4月時点の待機児童35名のうち、1～3年生は4名、4～6年生は31名である。

A委員	放課後児童クラブは、1年生から6年生までが過ごすことから、多世代交流が図られる有効な場となると思う。 また、保護者が就労していない場合や児童が4年生以上である場合も、子どもの居場所が少ないと感じている。 1～3年生を優先するなど優先順位をつけるのは大事かと思うが、今後の方針として4年生以上も積極的に受け入れるのかどうかについて、計画改定に向けて考えて欲しい。
B委員	平成27年の子ども・子育て関連3法の改正により、放課後児童クラブの対象は小学校3年生から、小学校6年生に引き上げられていると思う。 クラブごとに3年生まで、6年生までという基準を設けることは法に基づいていないと思う。 高学年の利用が制限されており、それが数字に表れていないというのが、全国的な実態かと思う。 いわき市が公表した「個別施設計画」で、児童数の減少に伴い、統合や空き教室の利用を進め、老朽化した施設の利用を取りやめるという内容を見た。 しかし、令和7年の社会保険制度の改正で130万円の壁が無くなることが議論されており、そうすると放課後児童クラブの利用率の考え方が変わるのではないかと思う。 法が改正されないと利用率が増加となるか減少となるかはわからないが、その議論も計画に組み込んで欲しい。
C委員	「母子保健コンシェルジュ」と「子育てコンシェルジュ」について、どのような基準で配備しているのか。
事務局	「母子保健コンシェルジュ」について回答する。 令和5年度の相談件数は、窓口2,915件、電話2,507件、訪問26件、その他10件の計5,458件である。 内容は親子手帳交付の際の面談等が多く占めている。 配備人数については、出生数が多い平と小名浜の地区センターに2名配置しており、現在はこの配備体制で対応できていると考えている。 ただし、「こども家庭センター」の機能が加わりハイリスク者に対してサポートプランを作成することとなっているが、どの程度作成するかの見込みを踏まえると、配備体制について検討する可能性もある。
事務局	「子育てコンシェルジュ」について回答する。 主に、保育所や幼稚園についての相談や子育て事業の案内をしている。 令和5年度の相談件数が5,842件であり、令和4年度の6,400件程度

	より減少した。 減少理由の1つとして、保育所、幼稚園や認定こども園についての基本的な疑問が情報発信等で解消されたことも考えられる。 窓口相談に来る方はリピーターも多く、困難な問題を抱えている方については、担当者につなぐこともしている。 配備体制は相談件数に対して決めており、現状は足りていると評価している。
会長	他に意見が無ければ、基本目標Ⅱについて事務局から説明を求める。
事務局	資料1のP8～11に基づき説明
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。
A委員	いくつかまとめてお伝えしたい。 1点目に、資料16ページの「子どもの人権や子どもの意見表明に着目した施策を推し進めることができた。」という記載について、このような総括で良いのか疑問を感じる。 市内で子どもの人権が侵害されている状況がなかなか改善されていないと感じている。 子どもの人権の啓発活動の課題が「市への虐待通告件数が少ない」となっており、構成上はこの記載のみになるかもしれないが、この問題についての記載は更に必要かと思う。 また、高校生が性的な犯罪の加害者・被害者になっていることや、学校の管理が刑務所や軍隊と感じられるという子どもからの声も聞こえており、子どもの人権侵害が深刻だと感じられるので、次期計画への記載も必要だと思う。 2点目に、障がい児保育・統合保育について、本会議に障がい福祉課が参加していないことから、計画から抜け落ちている部分があると感じる。 他自治体では、子ども・子育て支援の担当部ができた際に、障がい児に係る事業も併せて担当することになったという例も聞く。 組織改編が難しくても、本会議に障がい福祉課が参加することはできるかと思う。 3点目に、令和6年度第1回会議で子どもの意見表明機会の確保について市のスケジュールを伝えてもらったが、その中に障がい児からの意見表明が含まれておらず、切り捨てられてしまっていると感じた。 障がい児も意見表明ができるので、考えて頂きたい。 4点目に、いわきっ子入学支援シートについて、学校によって活用さ

	れていないケースがあるとも聞くので、連携して活用できるようにしてほしい。 5点目に、教育相談などの相談窓口が多く、どこに相談すれば良いかわからないため、相談しないという話を聞く。 自分の状況を入力すると相談窓口が調べられるようなアプリなどがあると、問題が深刻になる前に相談に来てもらえるのではと思う。 6点目に、学校間や教科間で ICT 活用の差異があると説明があった。 障がいなどでノートを取るのが難しい児童なども ICT 活用により助かるところが、ICT 活用の差異により憲法上の教育を受ける権利が侵害されている状況が続いているのではと思う。
会長	ご意見としてお受けしつつ、事務局からこの場で説明できるところはあるか。
事務局	4点目の、いわきっ子入学支援シートについては、シート配付は子育てサポートセンターが行い、学校に提出してもらうこととなるので、子ども家庭課と教育委員会が連携を深めて活用できるようにしたい。
事務局	同じく4点目のいわきっ子入学支援シートについて、就学時健診を9月から10月頃に各学校で実施し、シートについて説明会も行っている。 提出があった場合に、各学校で児童の入学にあたり必要に応じて支援会議等を行っているところである。 5点目の教育相談については、まずは学校が窓口となり、丁寧な説明をすることが必要かと思う。 また、スクールカウンセラーについては、令和4年度以降毎年、配置校数を増やしている。 市内小中学校の配置校数としては、県配置が中学校全校と小学校20校程度で、市配置が令和5年度の17校から令和6年度の19校と増やし、安心して継続的な相談支援ができるよう整備しているところである。
事務局	6点目の学びへのICT活用について、特別な支援が必要な児童生徒や不登校児童への対応にあたり、個に応じた多様な学びを推進していくうえで、ICTは必要なツールであるので、今後、有効にICTを活用していきたいと考えている。
D委員	乳幼児健康検査について、小学校入学前に支援の必要な児童の発見をするという意味からも、5歳児も加えて実施してほしい。 いわきっ子入学支援シートについて、公の書類ではないが幼稚園から小学校に引き継ぐシートもあるので、統一するのが良いかと思う。

	学びへの ICT 活用について、タブレット端末を学校では使用できるものの、家庭への持ち帰りの頻度が少なく、家庭学習にあまり活かされていないと感じている。 通学中の保険も加入していると思うので、家庭学習にも活かしてほしい。 「学びの習慣づくり」推進事業について、できれば全学校で取組んでほしいと思う。
事務局	いわきっ子入学支援シートについて、入学前における保護者と有益な情報交換ができ、入学後も継続した支援や情報共有ができるツールとして各学校も認識している。
事務局	タブレット端末の持ち帰り学習について、令和5年度の冬休み以降から本格的に取り組んでいる。 児童生徒が使用するため故障を前提に、保険による故障対応や予備機の準備もしている。タブレット端末を文房具のように使用できるように、今後も推進していきたいと思う。
会長	5歳児健診については要望として受けることとする。
E委員	いわきっ子入学支援シートについて、学校教育現場に携わる立場から回答したい。 導入当初は十分に活用できていないこともあったが、保護者が一生懸命書いてくれているシートだと感じており、現場でも徐々に活用を進めている。 事務局からの説明資料に記載があるとおりの、必要と感じられる児童のシートが提出されないという課題があるので、丁寧に説明をすることが必要であり、この課題の記載は残してほしい。 子どもの人権について、研修などで、教師の言葉遣いや子供への対応について、一人一人に合わせた丁寧な対応ができるようにしたい。 家庭での問題については、地区センや児童相談所への報告など、連携をしていきたい。 ICTの活用についても、小学校1年生から使用に慣れてもらい、持ち帰り学習にも繋げていきたい。
F委員	5歳児健診については必要だと感じている。 発達の障がいの有無なども、3歳でわからなかったことが、5歳ではわかるということもあると思う。

G委員	いわきっ子入学支援シートについて、保護者の理解を深めるための啓発は必要だと感じる。 保護者が自分の子どもに対して正しく認識するように、保護者の意識を変えるところが必要かと思う。 保育所、幼稚園や療育施設等の横の繋がりが必要で、統合保育の充実も必要とあるが、一人一人の児童にとって統合保育が適しているのかを見極めることも必要かと思う。 相談窓口について、自分は出産後にポンと育児に放り出されたように感じたが、チャットシステムなどで状況に応じて相談窓口が調べられるだけで、少し気が楽になる人もいるかと思う。 また、自分が動かないと相談まで繋がらないというところも、虐待件数の把握などに影響しているのではと思う。
会長	他に意見が無ければ、基本目標Ⅲについて事務局から説明を求める。
事務局	資料１の P12～14 に基づき説明
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。
D委員	就学援助金について、第三子の給食費無償化のような少子化対策として、第三子については申請なしで就学援助金を適用するというのを考えてほしい。 小中学校の給食がなく、お弁当を家庭で用意しなければならない日が多く感じる。
A委員	ヤングケアラー支援の相談件数が少ないということについて、スクールカウンセラーからの共有があると聞いた。 いわき市でそのようなケースがあるかを聞きたい。
事務局	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーには、ヤングケアラー等についての情報共有を地区センにしてほしいと伝えている。 件数については、次回の会議で報告したい。
A委員	ヤングケアラーについては、どこまでがお手伝いかという定義が難しいが、児童の学びや生活の苦しさを広く捉えられればと思う。 「要保護児童対策地域協議会」について、浜児童相談所で把握しているいわき市の要保護児童等の登録件数が少ないという課題があるので、正しく把握することが必要だと思う。 そのためには人員不足も考えられるので、人員配置も考えて頂ければ

	と思う。
H委員	小中学校で話を聞く機会があり、児童が朝ご飯を食べていないという話を聞いた。 子ども食堂で学校に朝ご飯を届ける活動はできるのか。
A委員	子ども食堂に関わっているので回答したい。 朝ご飯を提供している子ども食堂もあるが、現在市内にある 16 施設の子ども食堂の多くは、週 1 回や月 1 回の開催であり、必要な人が自分で行動を起こさないと支援を受けられないような、待っているだけの形態である。 今後は、給食が無い日にお弁当を届けることなど、保育所や学校などと繋がるような活動について、どこまで行政ですか、どこまで民間ですかも併せて考えることも良いと思う。
会長	他に意見が無ければ、基本目標Ⅳについて事務局から説明を求める。
事務局	資料 1 の P15 に基づき説明
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。
C委員	ファミリー・サポート・センター事業について、利用状況の傾向を教えてください。
事務局	ファミリー・サポート・センター事業のうち、基本事業については、令和 2 年度以降、協力会員に対して、依頼会員の減少が活動件数の減少に繋がっている。 緊急サポート事業については、依頼会員が減少しているが、活動件数は増加していることから、同じ方が繰り返し利用していることと、基本事業の利用が緊急サポート事業に移行していることも考えられる。
A委員	子育て支援員研修について、令和 5 年度の参加人数について教えてください。
事務局	Web で開催し、申込者数は 100 名程度。
A委員	研修は定期的に複数回実施しないと定着は難しいと思う。 施設ごとに義務的に参加することなども必要かと思う。

会長	他に意見が無ければ、総括について事務局から説明を求める。
事務局	資料 1 の P16 に基づき説明
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。
A委員	遡っての質問になるが、保育施設で預かっている障がい児の人数とその定義を教えて欲しい。
事務局	この場合の障がい児の定義は、障がい児の判定会で軽度・中度・重度と判定された児童である。 令和 6 年 4 月 1 日時点の保育施設の人数については、公立保育所で 215 人、私立保育所で 31 人、認定こども園で 18 人である。
A委員	年齢が上がってからの療育支援が充分ではないのではという印象と、保育施設の障がい児の人数規模から考えて、当分科会において、障がいを担当する部署の参加や委員の構成についても検討してほしい。
D委員	資料 3 ページの人口について、原発避難者や外国人が含まれているか教えて欲しい。 また、聴覚障がい者への支援について教えて欲しい。
事務局	人口について、本資料は本市に住民票登録がある人口を示しており、登録をしていない外国人や原発避難者は含まれていない。 次期計画では、住民基本台帳を基にする住基人口か、国勢調査を基に実際に居住している現住人口か、どちらを使うかを検討しているところである。
事務局	聴覚障がいがある児童生徒への支援としては、聴覚支援学校平校に加え、通級指導教室のうち言語に関わる通級を市内の植田小学校、平第二小学校に設置している。今後も児童のニーズに応じた学びの保障を進めていきたい。

(2) その他

発言者	発言内容
会長	事務局から何かあるか。
事務局	事前に相談させていただいた第3回の会議日程については、8月27日の午前9時半から予定している。
会長	それでは、この辺で、本日の会議の方は閉めさせていただきたいと思います。 皆さん、貴重なご意見をいただくことができました。 ありがとうございました。